

一般質問での議員からの提言及び市当局の答弁



	政策的提言	提言要旨	当局の考え
1	手話言語条例について	地方自治体においても、手話を言語として認識し、権利を保護することを目的とする手話言語条例の制定が必要と考える。	現在、聴覚障害者・手話通訳者と条例についての勉強会を実施している。また学識者や当事者団体をメンバーにした条例制定検討会を今年度中に立ち上げ、具体的な日程については検討会で調整したい。
2	義務教育現場での携帯電話取扱いについて	携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みがいじめや学力低下の要因の一つと指摘をされており、教育現場に持ち込むべきではないと考える。	教育委員会としては、文科省の通知を踏まえ、日常の教育環境に不必要なものであると保護者に理解をいただき、学校への持ち込みがないよう周知を図りたい。
3	陸上自衛隊配備計画について	市長は配備に向けた手続きを進めることを了承している。詳細な情報を得るためにも防衛省に対し、測量などの実施を働きかけるべきと考える。	今後、防衛省から配備予定地の測量等について要請があれば本市の条例に従って申請の中身を精査し、許可できるものは許可していくことになる。
4	新川富崎地区水道水供給不足について	市道観音堂線の山側の住宅では、午後5時頃から水圧が低下し、午後8時には水が止まることもある。早急に改善し、安定供給すべきと考える。	周辺地域でのホテル建設や住宅増で水需要が増えていることから水圧低下がみられる。水圧を高める方法として名蔵配水系統からの給水が考えられる。県との協議が整い次第、今年度中に設計委託をし、早めの工事発注を心がけたい。
5	大学誘致の取り組みについて	本市の持続可能な発展と地域振興の面からも、本格的な大学誘致が必要不可欠と考える。	現在、想定しているのは西海区水産研究所跡地を活用して、水産業を中心とした水産研究学部の誘致。または県立芸大の八重山芸能コースの誘致ができないか、取り組みを進めたい。
6	空港行政について (グランドハンドリング業務について)	ハンドリング会社の新規参入により国際線の安定した就航が図れている。仮にその会社が撤退した場合、市に与えるダメージは大きい。市独自の支援策が必要と考える。	国際線の就航ができない事態が想定され、経済的な損失は計り知れない。路線開拓に努め、ハンドリング会社の安定経営につながる支援を県への支援拡大も含め引き続き取り組みたい。
7	防災行政について	本市の公園には時計がない公園が多いことから、子供の生活習慣や防犯上から防災行政無線による帰宅を促すチャイム放送の実施が必要と考える。	暗くなる前に子供たちに帰宅を促し、地域の子供たちを犯罪や事故から守ることを目的として実施することは可能と考える。
8	石垣市「市政のあゆみ」発行について	天皇陛下の退位により、平成から新元号へ改元される。今年市制70周年を迎えたことから、本市が歩んできた「平成」の歴史をまとめる必要があると考える。	新元号への改元を機に、平成期の石垣市の概況をまとめた書籍の編纂は、本市を理解いただく上で価値あるものと考え。今後、関係部署と調整を図りながら、発行に向けて検討を進めたい。
9	陸上自衛隊配備計画について	軍事基地をつくらせない市民連絡会から提出された署名をどのように分析し、評価しているか。	今回の署名活動は18歳以上を対象にしたものであり、議員からも署名を精査し、実数の公表を求める声があることから、市民の意見として重く受け止め正確な数を把握する必要があると考えている。
10	夜間保育所の設置について	本市における若年出産妊娠率やひとり親世帯出現率の高さからみても養育の手助けを多く必要とする保護者や養育者に対して夜間保育は子育て支援の一つになるのではないかと考える。	現在、夜間保育を実施している認可外保育園は一ヶ所のみとなっている。今後も保育士確保を進め、保育運営の安定化を図りながら、多様な働き方のニーズの必要性について検討していきたい。
11	真栄里公園における防球ネットの必要性について	国道バイパスに面する同公園で球技をするボールが道路に転がり出ることがあるため、防球ネットを設置すべきと考える。	ボールの飛び出しによる交通安全上の問題が懸念されている。利用目的や公園景観に配慮した上で、防球ネット、フェンス、低木植栽などを検討していきたい。
12	市長マニフェストについて (多選自粛条例について)	市長選挙において、一期目も二期目も多選自粛条例をマニフェストとして掲げてきた。任期中に条例制定すべきと考える。	マニフェストにおいて、行財政改革として多選を自粛し、多選自粛条例の制定を目指す旨を明言した。しかるべき時期に議会に提案したい。
13	石垣市立幼稚園教諭と保育士の人事交流について	平成31年度から幼保連携型認定こども園がスタートする。スタートする前から研修や人事交流が必要だと考える。	認定こども園には、幼稚園教諭、保育士両方の資格を有している者の配置が必要である。人事交流を行うため、市長部局と調整している。また、実施方法については関係部局と検討する。